

## 岡山・助二畠遺跡

すけさんばたけ



(西大寺)

- 1 所在地 岡山県邑久郡邑久町尾張
- 2 調査期間 一九八二年（昭57）三月～九月
- 3 発掘機関 邑久町教育委員会
- 4 調査担当者 馬場昌一・平井典子
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～明治時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

助三畠遺跡は、岡山県三大河川の一つ吉井川下流域東岸に形成された自然堤防上に営まれた弥生時代中期から近代の長期間に亘る複合遺跡である。

発掘調査は、町民センターとしての中央公民館・保健センター建設に伴い県文化課の指導を受け町教育委員会が主体となり発掘調査を実施した。

木簡(1)～(8)の出土した遺構は、調査区中央部を南北

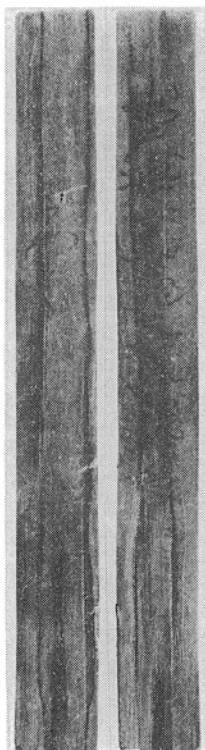
に流走する大溝である。上幅四m・深さ約七〇cmを測る。木簡は、溝が方向を変える地点に於いて下層粘土層中より重なり合う状態で出土した。五輪卒塔婆の年号（応永三〇年＝一四二三年）より一五世紀前半頃の年代が考えられる。

木簡(9)～(11)の出土した遺構は、長径四m・短径三・五m、深さ約一mの橢円形を呈する井戸である。井戸上部は擂鉢状を呈し、底部にかけて直線的に掘られている。堆積層は大きく第三層に分けられ下層の暗灰色粘土層から出土した。他に井戸内からは、陶磁器として、青白磁碗・小皿・合子、土師質碗・皿・小皿、須恵質碗・小皿・捏鉢・甕、瓦器碗・小皿、常滑焼、木製品として、下駄、横櫛、漆塗り椀等が多量に出土した。本井戸は他の同時期の井戸と比べ大きく、多量の遺物が完形品のまま意識的に入れられている特殊なもので、井戸廃棄に何らかの祭祀的な行為を示すものと考えられる。題籤の年号（養和元年＝一八一年）より一二世紀末～一三世紀初頭の年代が考えられる。

### 8 木簡の釈文・内容

- (1) 「**モモモモ**」（五輪卒塔婆）  
（124）×77×7 061
- (2) 「**咄天定**
- 「**鬼急々如律令**」
- 「**ミツ**」

- (3) 「一切有情皆如來藏普賢菩薩自體變□□公□尺四七日之忌辰十一月  
右之趣□為  
立是□也乃至□□□說  
〔五輪卒塔婆〕
- (4) 「咄天定律令鬼急々」  
〔ミツマタ〕  
170×15×2 011
- (5) 「咄天定令律鬼急々如律令」  
〔ミツマタ〕  
168×17×4 011
- (6) 「咄天定律令鬼急々」  
〔ミツマタ〕  
(139)×20×2 011
- (7) 「咄天定〔令律鬼カ〕急々如律令」  
〔ミツマタ〕  
(159)×14×2 011
- (8) 律  
(107)×18×2 011
- (9) ×定唸唸×  
〔ミツマタ〕  
(79)×20×3 032
- (10) 「ねたしひにて候了」(刀形木製)  
〔元年カ〕  
352×31×8 061
- (11) 「養和〔折カ〕沙汰  
〔御相〕  
(34+65)×14×6 061



木簡(2)

(馬場昌一)

(2)は鬼神を表わす幾何学的文様と中央の一「シ」目符から呪符と考えられる。积文としては、天帝が北斗星(=天定星)に命じ、正しい状況に早く帰れ(=律令の如く急いでなれ)と惡靈を祓うまじないの文句が墨書されている。裏の「ミツマタ」は、祓いを受ける人名と考えられる。

なお、本木簡の积読にあたり奈良大学水野正好氏、奈良国立文化財研究所鬼頭清明・佐藤信の各氏に御指導、御教示を得た。記して深甚の謝意を表す次第である。

(馬場昌一)

964×84×8 061